

## 浄化槽整備事業補助金交付事務取扱要領

### (趣旨)

第1 この要領は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年8月27日法律第179号。以下「法」という。)、同法施行令(昭和30年9月26日政令第255号。以下「令」という。)、浄化槽設置整備事業実施要綱(平成6年10月20日衛浄第65号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長通知)及び公共浄化槽等整備推進事業実施要綱(令和2年3月31日環循適発第20033115号環境省環境再生・資源循環局長通知)(以下「国要綱」という。)並びに合併処理浄化槽整備事業補助金交付要綱(平成元年5月18日長野県告示387号。以下「県要綱」という。)に基づき、市町村(一部事務組合を含む。以下同じ。)が行う第2第1項に定める事業の実施について、知事が環境大臣から委任を受けた事務の取扱い及び県が市町村に対して行う補助金交付に関して必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2 この要領において、事業とは、国要綱及び県要綱に基づき市町村が実施する浄化槽整備に係る事業とする。

2 この要領において、補助金等とは、前項の事業に係る事業費の一部を国又は県が交付する補助金をいう。

### (対象事業)

第3 補助対象は、市町村が雑排水処理を促進する必要がある地域において、浄化槽の計画的な整備を図るため、その設置又は改築を行う者に対し、設置又は改築に要する費用を助成する事業とする。

ただし、農業集落排水事業、林業集落排水事業、コミュニティ・プラント又はそれらに類似する生活排水処理施設の計画区域内で実施するものを除く。

なお、補助対象は、補助金の交付年度に浄化槽の整備が実施されるものであり、当該事業年度の前年度以前にすでに設置済みであるものは、補助対象外である。

### (経費等の算定)

第4 県要綱第2の表中「国庫補助基本額」は、循環型社会形成推進交付金交付取扱要領(平成17年4月11日付け環廃対発第050411002号別紙)別表第3に基づき算定した額とする。ただし、「環境大臣」とあるのは「長野県知事」と読み替えるものとする。

2 県要綱第2の表中「財政力指数」は、地方交付税法(昭和25年法律第211号)第14条の規定により算定した基準財政収入額を、同法第11条の規定により算定した基準財政需要額で、事業実施年度前3年度内の各年度に係るものを合算したものの3分の1の数値をいう。なお、事業実施主体が一部事務組合である場合は、構成市町村の数値を加重平均したものをを用いることとする。

3 算出された補助額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

### (箇所要望)

第5 市町村長は、事業の実施を要望するときは、要望する箇所について交付対象基準に基づき、別に通知するところにより調書を作成し、知事に提出するものとする。

### (内定通知)

第6 知事は、環境省予算主幹局長から補助金の内定通知があったとき又は県補助金の配分を決定したときは、当該事業を実施する市町村に通知するものとする。

(補助金の交付申請等)

第7 市町村長は、内定通知のあった補助金の交付を申請しようとするときは、要綱等の定めにより交付申請書(様式第1号)及びその他の書類(以下「交付申請書等」という。)を知事に提出するものとする。

2 知事は、環境大臣から補助金の交付決定通知書の送付があったとき又は県補助金の交付を決定したときは、当該交付決定を市町村長に通知するものとする。

(補助金の変更交付申請等)

第8 市町村長は、補助金の交付決定額又は経費の配分若しくは内容の変更をしようとするときは、別に通知するところにより調書(様式第2号)を作成し、知事に提出するものとする。補助金の変更交付に係る内定通知から交付決定の手続きは第6から第7の規定を準用するものとする。ただし、国要綱に基づく「交付」とあるのは「変更交付」と、県要綱に基づく「承認」とあるのは「変更承認」と読み替えるものとする。

(補助金の交付決定の取消)

第9 市町村長は、補助金等の交付決定後、事情の変更等により、特別な事由が生じたため、当該補助金等の交付決定の取消し又は当該事業の中止若しくは廃止をしようとするときは、補助金等の交付の申請の手続きに準じてその申請(様式第3号)をするものとする。

2 知事は、環境大臣から補助金の交付決定取消通知書又は県補助金交付の取消決定をしたときは、当該市町村長に通知するものとする。

3 市町村長は、前項の通知があった場合で、補助金等を受け入れているときは、法第18条第1項の規定による返還命令に基づき、当該補助金等の受入額を返納するものとする。

(実績報告等)

第10 市町村長は、補助事業が完了したときは、当該事業年度の3月15日を期限として事業完了後すみやかに補助事業ごとに整備事業実績報告書(様式第4号)を知事(所管の地域振興局長)に提出するものとする。

2 知事(地域振興局長)は、前項の報告を受けたときは、補助対象浄化槽について市町村の工事完了確認書及び工事関係写真により申請のとおり設置されていること、及び市町村の支出証拠書類により設置者への補助金の支払いが完了していることを確認し、3月31日までに浄化槽整備事業履行確認表(様式第5号)及び履行確認調書(様式第6号)を作成(生活排水課長に送付)する。なお、知事は市町村の実績報告書提出前であっても履行状況の把握に努めるものとする。

3 知事は、実績報告書及び履行確認調書から補助金の交付額を確定し、その結果を市町村長に通知するとともに環境大臣に報告するものとする。

(補助金等の請求)

第11 市町村長は、補助金等を請求しようとするときは、補助金交付請求書(様式第7号)を知事に提出するものとする。

2 前項の請求は、前条第3項の通知を受けた後でなければならない。

(補助金等の返還)

第12 市町村長は、補助金等の額が確定された場合において、すでにその額を超える補助金を受け入れているときは、法第18条第2項の規定による知事の返還命令に基づき、当該補助金等の超過額を返納

するものとする。

(会計検査院等の検査)

第13 市町村長は、会計検査院等の行う検査に対していつでも応じられるよう、必要な整備をしておくものとする。

(書類の整備)

第14 市町村長は、事業の関係書類及び帳簿を整備し、必要な事項を記載しておくものとする。

(書類の提出)

第15 市町村長は、この要領に定める書類を知事に提出するときは、所管の地域振興局を経由するものとする。

2 知事は、この要領に定める書類を市町村長に通知又は送付するときは、所管の地域振興局を経由するものとする。

(申請書等の様式)

第16 県要綱及び本要領に規定する申請書等の様式は次の各号のとおりとする。

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| (1) 合併処理浄化槽整備事業補助金交付申請書    | 様式第1号 |
| (2) 合併処理浄化槽整備事業変更承認申請書     | 様式第2号 |
| (3) 合併処理浄化槽整備事業中止(廃止)承認申請書 | 様式第3号 |
| (4) 合併処理浄化槽整備事業実績報告書       | 様式第4号 |
| (5) 浄化槽整備事業履行確認表           | 様式第5号 |
| (6) 履行確認調書                 | 様式第6号 |
| (7) 合併処理浄化槽整備事業補助金交付請求書    | 様式第7号 |

付 則

- 1 この要領は、令和2年7月30日から施行する。
- 2 令和元年(2019年)7月30日付け元生排第170号合併処理浄化槽整備事業補助金交付要綱の取扱いについて(長野県環境部長通知)は、廃止する。

(様式第1号)

様式1-1

番 号  
年 月 日

合併処理浄化槽整備事業補助金交付申請書

長野県知事 様

市町村長

年度合併処理浄化槽整備事業を下記のとおり実施したいので、補助金  
円を交付申請します。

記

- 1 事業計画書 様式1-2のとおり
- 2 所要額調書 様式1-3のとおり
- 3 所要額内訳書 様式1-4のとおり

|     |                  |
|-----|------------------|
| 責任者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 担当者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 連絡先 | (電話番号、Eメールアドレス等) |

様式 1 - 2

事業計画書

1 事業対象地域

(事業対象地域を明らかにする図面 (1 万分の 1 程度の地形図) を添付する。)

2 事業対象地域の指定理由

3 事業計画の状況 (整備しようとする合併処理浄化槽の人槽別基数等)

| 人 槽 別      | 年度全体計画 |           | 左のうち補助対象 |           |
|------------|--------|-----------|----------|-----------|
|            | 基 数    | 実 使 用 人 口 | 基 数      | 実 使 用 人 口 |
| 5 人槽       | 基      | 人         | 基        | 人         |
| 6 ~ 7 人槽   |        |           |          |           |
| 8 ~ 10 人槽  |        |           |          |           |
| 11 ~ 20 人槽 |        |           |          |           |
| 21 ~ 30 人槽 |        |           |          |           |
| 31 ~ 50 人槽 |        |           |          |           |
| 51 人槽以上    |        |           |          |           |
| 合 計        |        |           |          |           |

(記載上の注意)

実使用人口の欄は、人槽別の数値ではなく、住民基本台帳への登載又は見込みの人員数を記入すること。

様式 1 - 3

合併処理浄化槽整備事業所要額調書

| 総事業費<br><br>(A)<br>(円) | 寄付金その他の<br>収入額<br><br>(B)<br>(円) | 差引額(A-B)<br><br>(C)<br>(円) | 基準額<br><br>(D)<br>(円) | 対象経費<br>支出予定額<br><br>(E)<br>(円) | 選定額<br><br>(F)<br>(円) | 県費補助<br>基本額<br><br>(CとFを比較し<br>ていずれか少<br>ない額)<br><br>(G)<br>(円) | 乗率<br><br>(H) | 県費補助<br>所要額<br><br>(G)×補助率<br><br>(補助率：(1/3)×乗率)<br><br>(I)<br>(円) | 備考<br><br>(J) |
|------------------------|----------------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------------------|---|---------------|--|---------------|
|                        |                                  |                            |                       |                                 |                       |   |               |  |               |

(記載上の注意)  
様式 1 - 4 「所要額内訳書」の記載上の注意を参照の上、記載すること。

所要額内訳書

| 人槽区分    | 助成基数 | 基準額<br>(A) | 対象経費<br>支出予定額<br>(B) | 選定額 |
|---------|------|------------|----------------------|-----|
| 5人槽     | 基    | 円          | 円                    | 円   |
| 6～7人槽   |      |            |                      |     |
| 8～10人槽  |      |            |                      |     |
| 11～20人槽 |      |            |                      |     |
| 21～30人槽 |      |            |                      |     |
| 31～50人槽 |      |            |                      |     |
| 51人槽以上  |      |            |                      |     |
| 合計      |      |            |                      |     |

(記載上の注意)

- 1 「基準額」の欄は、国庫補助の基準額によって算定された額を記載すること。
- 2 「対象経費支出予定額」の欄は、市町村が助成する予定額を人槽区分ごとに記載すること。
- 3 「選定額」の欄は、(A)欄と(B)欄を人槽区分ごとに比較して、いずれか少ない方の額を記載すること。

(様式第2号)

様式2-1

番 号  
年 月 日

### 合併処理浄化槽整備事業変更承認申請書

長野県知事 様

市町村長

年 月 日付長野県指令第 号で補助金の交付決定のあった合併処理浄化槽整備事業を下記のとおり変更したいので承認してください。

#### 記

1 変更の理由

2 変更事項及び交付決定変更額表

(1) 変更事項

(整備基数、人槽変更による額の増額(減額)変更等、変更事項を記載する。)

(2) 交付決定変更額表

| 交付決定<br>年月日<br>番号 | 既交付<br>決定額<br>(千円) | 変更<br>増△減額<br>(千円) | 改交付<br>決定額<br>(千円) | 変更前<br>人槽及び<br>基数 | 変更後<br>人槽及び<br>基数 | 変更<br>増△減<br>基数(基)                         |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--|
|                   |                    |                    |                    | *人槽*基<br>*人槽*基    | *人槽*基<br>*人槽*基    | **基<br>△ **基<br>(人槽別に基<br>数増減の内訳<br>を記載する) |
|                   |                    |                    |                    | 計 **基             | 計 **基             | 計 △ **基                                    |

備考 本様式に事業計画書(変更)(様式2-2)、所要額調書(変更)(様式2-3)、所要額内訳書(変更)(様式2-4)を添付すること。

責任者 所属部署・職名・氏名  
担当者 所属部署・職名・氏名  
連絡先 (電話番号、Eメールアドレス等)



様式 2 - 2

事業計画書 (変更)

1 事業対象地域

(事業対象地域に変更がある場合は、変更を明らかにする図面 (1 万分の 1 程度の地形図) を添付すること。変更がない場合、図面の添付を省略する旨を記載すること。)

2 事業対象地域の指定理由

3 事業計画の状況 (整備しようとする合併処理浄化槽の人槽別基数等)

上段：変更前

下段：変更後

| 人 槽 別      | 年度全体計画 |       | 左のうち補助対象 |       |
|------------|--------|-------|----------|-------|
|            | 基数     | 実使用人口 | 基数       | 実使用人口 |
| 5 人槽       | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |
| 6 ~ 7 人槽   | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |
| 8 ~ 10 人槽  | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |
| 11 ~ 20 人槽 | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |
| 21 ~ 30 人槽 | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |
| 31 ~ 50 人槽 | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |
| 51 人槽以上    | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |
| 合 計        | ( 基数 ) | ( 人 ) | ( 基数 )   | ( 人 ) |

(記載上の注意)

実使用人口の欄は、人槽別の数値ではなく、住民基本台帳への登載又は見込みの人員数を記入すること。

二段書きとし、変更前を上段 ( ) 書き、変更後を下段に記載すること

様式 2 - 3

合併処理浄化槽整備事業所要額調書（変更）

①上段：変更前  
②下段：変更後

|     | 総事業費<br>(A)<br>(円) | 寄付金その他の<br>収入額<br>(B)<br>(円) | 差引額(A-B)<br>(C)<br>(円) | 基準額<br>(D)<br>(円) | 対象経費<br>支出予定額<br>(E)<br>(円) | 選定額<br>(F)<br>(円) | 県費補助<br>基本額<br>(G)<br>(円)<br><small>(CとFを比較<br/>していずれか<br/>少ない額)</small> | 乗率<br>(H) | 県費補助所要額<br>(G)×補助率<br>(円)<br><small>(補助率：(1/3)×乗率)</small> | 備考<br>(J) |
|-----|--------------------|------------------------------|------------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|--|-----------|--|-----------|
| ①   | ( )                | ( )                          | ( )                    | ( )               | ( )                         | ( )               | ( )  | ( )       | ( )  |           |
| ②   |                    |                              |                        |                   |                             |                   |  |           |  |           |
| ②-① |                    |                              |                        |                   |                             |                   |  |           |  |           |

（記載上の注意）

様式 2 - 4 「所要額内訳書」の記載上の注意を参照の上、記載すること。

変更前を①に（ ）書き、変更後を②に記載すること。

## 所要額内訳書(変更)

上段：変更前

下段：変更後

| 人槽区分    | 助成基数      | 基準額<br>(A) | 対象経費<br>支出予定額<br>(B) | 選定額       |
|---------|-----------|------------|----------------------|-----------|
| 5人槽     | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |
| 6～7人槽   | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |
| 8～10人槽  | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |
| 11～20人槽 | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |
| 21～30人槽 | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |
| 31～50人槽 | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |
| 51人槽以上  | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |
| 合計      | ( 基)<br>基 | ( 円)<br>円  | ( 円)<br>円            | ( 円)<br>円 |

(記載上の注意)

- 1 「基準額」の欄は、国庫補助の基準額によって算定された額を記載すること。
  - 2 「対象経費支出予定額」の欄は、市町村が助成する予定額を人槽区分ごとに記載すること。
  - 3 「選定額」の欄は、(A)欄と(B)欄を人槽区分ごとに比較して、いずれか少ない方の額を記載すること。
- 1 二段書きとし、変更前を上段( )書き、変更後を下段に記載すること。

(様式第3号)

合併処理浄化槽整備事業中止（廃止）承認申請書

番 号  
年 月 日

長野県知事 様

市町村長

年 月 日付長野県指令第 号で補助金の交付決定のあった合併処理浄化槽整備事業を中止（廃止）したいため承認してください。

記

1 中止（廃止）の理由（具体的かつ詳細に記載すること）

2 中止（廃止）後の処理計画

|     |                  |
|-----|------------------|
| 責任者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 担当者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 連絡先 | （電話番号、Eメールアドレス等） |

(様式第4号)  
様式4-1

## 合併処理浄化槽整備事業実績報告書

番 号  
年 月 日

長野県知事 様

市町村長

年 月 日付長野県指令第 号で補助金の交付決定のあった 年度合併処理  
浄化槽整備事業を下記のとおり実施しました。

### 記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1 事業実績書          | 様式4-2のとおり |
| 2 収支精算書          | 様式4-3のとおり |
| 3 精算額内訳書         | 様式4-4のとおり |
| 4 補助対象合併処理浄化槽一覧表 | 様式4-5のとおり |
| 5 維持管理に関する誓約書    | 様式4-6のとおり |

|     |                  |
|-----|------------------|
| 責任者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 担当者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 連絡先 | (電話番号、Eメールアドレス等) |

様式4-2

事業実績書

1 事業対象地域

事業対象地域を明らかにする図面（1万分の1程度の地形図）を添付する。  
ただし、申請時と変更ない場合は省略できるものとする。

2 事業実施の状況（整備した合併処理浄化槽の人槽別基数等）

| 人槽別     | 年度全体実施状況 |       | 左のうち補助対象 |       |
|---------|----------|-------|----------|-------|
|         | 基数       | 実使用人口 | 基数       | 実使用人口 |
| 5人槽     | 基        | 人     | 基        | 人     |
| 6～7人槽   |          |       |          |       |
| 8～10人槽  |          |       |          |       |
| 11～20人槽 |          |       |          |       |
| 21～30人槽 |          |       |          |       |
| 31～50人槽 |          |       |          |       |
| 51人槽以上  |          |       |          |       |
| 合計      |          |       |          |       |

（記載上の注意）

実使用人口の欄は、人槽別の数値ではなく、住民基本台帳への登載又は見込みの人員数を記入すること。

実使用人口は、様式4-5表中の実使用人口の記載内容と整合していること。

合併処理浄化槽整備事業収支精算書

①上段：交付決定額  
②下段：実績額(精算額)

|     | 総事業費<br>(A)<br>(円) | 寄付金その他の<br>収入額<br>(B)<br>(円) | 差引額(A-B)<br>(C)<br>(円) | 基準額<br>(D)<br>(円) | 対象経費<br>支出予定額<br>(E)<br>(円) | 選定額<br>(F)<br>(円) | 県費補助<br>基本額<br>(G)<br>(円)<br><small>(CとFを比較して<br/>いずれか少ない<br/>額)</small> | 乗率<br>(H) | 県費補助<br>所要額<br>(I)<br>(円)<br><small>((G)×補助率)<br/>(補助率：(1/3)×乗率)</small> | 県費補助<br>交付決定額<br>(J)<br>(円) | 県費補助受入額<br>(K)<br>(円) | 差引過不足額<br>(L)=(I)-(K)<br>(円) |
|-----|--------------------|------------------------------|------------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|--|-----------|--|-----------------------------|-----------------------|------------------------------|
| ①   | ( )                | ( )                          | ( )                    | ( )               | ( )                         | ( )               | ( )  | ( )       | ( )  | ( )                         | ( )                   | ( )                          |
| ②   |                    |                              |                        |                   |                             |                   |  |           |  |                             |                       |                              |
| ①-② |                    |                              |                        |                   |                             |                   |  |           |  |                             |                       |                              |

(記載上の注意)

様式4-4「精算額内訳書」の記載上の注意を参照の上、記載すること。

交付決定額(交付決定額の変更承認を受けている場合、変更交付決定額)を上段( )書きとし、下段に実績額(精算額)を記載すること。

精 算 額 内 訳 書

| 人槽区分    | 助成基数 | 基 準 額<br>(A) | 対 象 経 費<br>実 支 出 額<br>(B) | 選 定 額 |
|---------|------|--------------|---------------------------|-------|
| 5人槽     | 基    | 円            | 円                         | 円     |
| 6～7人槽   |      |              |                           |       |
| 8～10人槽  |      |              |                           |       |
| 11～20人槽 |      |              |                           |       |
| 21～30人槽 |      |              |                           |       |
| 31～50人槽 |      |              |                           |       |
| 51人槽以上  |      |              |                           |       |
| 合 計     |      |              |                           |       |

(記載上の注意)

- 1 「基準額」の欄は、国庫補助の基準額によって算定された額を記載すること。
- 2 「対象経費実支出額」の欄は、市町村が助成した額を人槽区分ごとに記載すること。
- 3 「選定額」の欄は、(A)欄と(B)欄を人槽区分ごとに比較して、いずれか少ない方の額を記載すること。





#### 様式4-5 補助対象合併処理浄化槽設置者一覧表の記入等について

- 1 「市町村コード」欄には、市町村コードの下3桁を記入すること。
- 2 「設置者住所」には、住民基本台帳登録の住所地を記入すること。  
県内に住所地をおく場合は市町村名から記入すること。  
県外に住所地をおく場合は都道府県名から記入すること。
- 3 「設置場所」には、市町村名から記入すること。  
なお、設置場所の不動産登記の登記事項証明書上の筆と家屋の住所地番号とが異なっても、家屋の住所地と同一敷地内に設置した場合、設置者住所を記入すること。
- 4 「製造業者」、「人槽」には、設置浄化槽の製造業者名、人槽の数値を記入すること。  
なお、補助対象となる浄化槽は、全国浄化槽推進市町村協議会の登録審査を受けていることに留意すること。
- 5 「処理対象人口」は、「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準」に示されている算定式により算定された人員（「計画処理対象人員」または「人槽」）とする。
- 6 「実使用人口」の記入については、下記のとおりとする。
  - (1) 「実使用人口」には、人槽別の数値ではなく、住民基本台帳への登載又は見込み（本事業実施年度末時点（3月31日））の人員数を記入すること。
  - (2) 「主な住居の使用（予定）状況」が「店舗併設住宅等」の場合は、居住人員を記入すること。
  - (3) 「主な住居の使用（予定）状況」が「季節利用型（別荘等）」、「店舗・事業所等（住宅用途以外）」、「左記以外・その他」に該当する場合は、当該欄に「-」を記入すること。
  - (4) 当欄への記入値は、様式4-2 事業実績書「2 事業実施の状況」の表中の人槽別の実使用人口数及びその合計と整合を図ること。
- 7 「主な住居の使用（予定）状況」には、該当するいずれかの区分に「1」を記入すること。  
原則として「左記以外・その他」以外の区分に分類するものとする。
- 8 「設置者の設置場所への住民基本台帳登載状況(住民票の有無)」には、該当するいずれかの区分に「1」を記入すること。  
原則として、本事業実施年度末（3月31日）見込みにおける登載状況で判断する。  
ただし、設置者の事情により設置後1年以内に登載予定の場合は、無（登載予定有）とする。  
原則として「左記以外・その他」以外の区分に分類するものとする。
- 9 「国庫補助事業対象」の欄には、国庫補助の有無について該当欄に「1」を記入すること。
- 10 「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換」に該当する場合は、「1」を記入すること。
- 11 「建築確認申請年月日」には、建築基準法に基づく建築確認申請年月日を記入すること。  
建築確認申請を行わずに設置した場合（設置届けの場合）は「-」を入力すること。
- 12 「設置届年月日」には、浄化槽法に基づく浄化槽設置届年月日を記入すること。

設置届の届出を行わない場合（建築確認申請の場合）は「－」を記入すること。

- 13 「施工業者名」及び「登録番号」欄には、設置工事の施工業者名及び浄化槽工事業登録番号または特例浄化槽工事業者としての届出をしている場合は、建設業法における届出番号を記入すること。
- 14 「保守点検業者名」及び「登録番号」欄には、保守点検の委託契約を結んでいる保守点検業者名及び登録番号を記入すること。
- 15 「法定検査申込書の提出年月日」には、（社）長野県浄化槽協会への浄化槽法第7条及び第11条検査の法定検査申込書を市町村が確認の上、申込年月日を記入すること。
- 16 「市町村における維持管理に関する周知実施年月日」については、様式4-6「維持管理に関する誓約書」の提出に当たり、申請者に様式4-6（別紙）、「浄化槽のてびき」リーフレット等により、浄化槽法における維持管理上の責務（保守点検、清掃、法定検査（第7条検査、第11条検査））の説明を行った年月日を記入してください。  
なお、次の資料を活用してください。
  - 「浄化槽のてびき」リーフレット  
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kikaku/pamph/index.htm#eco>)
  - 「浄化槽の事務手引き」及び「浄化槽に関する Q&A」  
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/seihai/kashokai.htm>)
- 17 「誓約書の提出」については、申請者から提出された 様式4-6「維持管理に関する誓約書」の写しを実績報告書に添付したことを確認した上、○を記入すること。
- 18 「着工年月日（浄化槽設置工事）」、「完了年月日（浄化槽設置工事）」には、浄化槽本体設置工事着工年月日及び完了年月日を記入すること。  
なお、年月日の記入に当たっては、補助対象である事業実施年度に留意し記入すること。

維持管理に関する誓約書

私は、合併処理浄化槽設置後の維持管理について、浄化槽法を遵守し、下記の事項を適正に実施することを誓います。

記

- 1 保守点検の実施（法第 10 条）
- 2 清掃の実施（法第 10 条）
- 3 法定検査（法第 7 条及び第 11 条）の受検

年 月 日

住所

氏名

（注）住所、氏名は、直筆としてください。

## 様式 4 - 6 (別紙)

### 浄化槽法 (抜粋)

第 7 条 新たに設置され、又はその構造若しくは規模の変更をされた浄化槽については、環境省令で定められた期間内に、環境省令で定めるところにより、当該浄化槽の所有者、占有者その他の者で当該浄化槽の管理について権限を有する者 (以下「浄化槽管理者」という。) は、都道府県知事が第 57 条第 1 項の規定により指定する者 (以下「指定検査機関」という。) の行う水質に関する検査を受けなければならない。

第 7 条の 2 都道府県知事は、前条第 1 項の規定の施行に関し必要があると認めるときは、浄化槽管理者に対し、同項の水質に関する検査を受けることを確保するために必要な指導助言をすることができる。

2 都道府県知事は、浄化槽管理者が前条第 1 項の規定を遵守していないと認める場合において、生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときは、当該浄化槽管理者に対し、相当の期限を定めて、同項の水質に関する検査を受けるべき旨の勧告をすることができる。

3 都道府県知事は、前項の規定による勧告を受けた浄化槽管理者が、正当な理由なくその勧告に係る措置をとらなかったときは、当該浄化槽管理者に対し、相当の期限を定めて、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

第 10 条 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回 (環境省令で定める場合にあつては、環境省令で定める回数)、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならない。

政令で定める規模の浄化槽の浄化槽管理者は、当該浄化槽の保守点検及び清掃に関する技術上の業務を担当させるため、環境省令で定める資格を有する技術管理者 (以下「技術管理者」という。) を置かなければならない。ただし、自ら技術管理者として管理する浄化槽については、この限りでない。

浄化槽管理者は、浄化槽の保守点検を、第 48 条第 1 項の規定により条例で浄化槽の保守点検を業とする者の登録制度が設けられている場合には当該登録を受けた者に、若しくは当該登録制度が設けられていない場合には浄化槽管理士に、又は浄化槽の清掃を浄化槽清掃業者に委託することができる。

第 11 条 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年 1 回 (環境省令で定める浄化槽については、環境省令で定める回数)、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。

2 第 7 条第 2 項の規定は、前項の水質に関する検査について準用する。

第 12 条の 2 都道府県知事は、第 11 条第 1 項の規定を遵守していないと認める場合において、

生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときは、当該浄化槽管理者に対し、同項の水質に関する検査を受けることを確保するために必要な指導助言をすることができる。

2 都道府県知事は、浄化槽管理者が第 11 条第 1 項の規定を遵守していないと認める場合において、生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときは、当該浄化槽管理者に対し、相当の期限を定めて、同項の水質に関する検査を受けるべき旨の勧告をすることができる。

3 都道府県知事は、前項の規定による勧告を受けた浄化槽管理者が、正当な理由なくその勧告に係る措置をとらなかったときは、当該浄化槽管理者に対し、相当の期限を定めて、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

第 62 条の 2 第 7 条の 2 第 3 項又は第 12 条の 2 第 3 項の規定による命令に違反した者は、30 万円以下の過料に処する。

(様式第5号)

番号 ー

浄化槽整備事業履行確認表

| 市町村名  | 事業年度   | 事業名 | 浄化槽設置整備事業(国費)   |                 |       | 検査担当者 | (所属)               |        | (職)                     | (氏名)       |
|---|--------|-----|-----------------|-----------------|-------|-------|--------------------|--------|-------------------------|------------|
|   |        |     | 公共浄化槽整備推進事業(国費) | 合併処理浄化槽整備事業(県費) |       |       |                    |        |                         |            |
| 補助交付決定額   | 助成対象基数 | 5人槽 | ~7人槽            | ~10人槽           | ~20人槽 | ~30人槽 | ~50人槽              | 51人槽以上 | 合計                      | 検査年月日      |
| 円   |        |     |                 |                 |       |       |                    |        |                         | ( 年 月 日)   |
| <b>確 認 結 果</b>  |        |     |                 |                 |       |       |                    |        |                         | <b>備 考</b> |
| 履行状況確認済浄化槽  | 人槽     | 5人槽 | ~7人槽            | ~10人槽           | ~20人槽 | ~30人槽 | ~50人槽              | 51人槽以上 | 合計                      |            |
|   | 基数     |     |                 |                 |       |       |                    |        |                         |            |
| <b>確 認 項 目</b>  |        |     |                 |                 |       |       | <b>判 定</b>         |        | <b>判定が否の場合の理由及び特記事項</b> |            |
| <p>様式4-5浄化槽設置状況整理表等の設置状況情報に基づき、補助対象浄化槽の全基について確認する。</p> <p><b>1 交付要件関係</b></p> <p>1) 施工箇所が要綱等(国実施要綱、市町村補助金要綱等)を満たす位置に設置されているか。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>聞き取りにより公共下水道共用区域等への設置でないことを確認</li> </ul> </p> |        |     |                 |                 |       |       | □良・□否              |        |                         |            |
| <p><b>2 設置状況確認</b></p> <p>1) 補助対象人槽の浄化槽が設置完了しているか。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査により設置完了状況を確認</li> <li>工事関係写真により設置完了状況を確認</li> </ul> </p> <p>2) 市町村による完了検査が終了し合格となっているか。</p>                          |        |     |                 |                 |       |       | □良・□否<br><br>□良・□否 |        |                         |            |
| <p><b>3 維持管理について</b></p> <p>1) 維持管理に係る規定の順守について誓約書が提出されているか。(県費分のみ確認)</p>   |        |     |                 |                 |       |       | □良・□否<br>□非該当      |        |                         |            |
| <p><b>4 補助金の支払完了</b></p> <p>1) 市町村から設置者に対して補助金支出が完了しているか。<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の補助金支払証拠書類にて支払完了状況を確認</li> </ul> </p>  |        |     |                 |                 |       |       | □良・□否              |        |                         |            |
| <p><b>5 総合判定</b></p> <p>指摘事項が無く適正な場合：良<br/> 指摘事項等ある場合：保留<br/> 重要な誤りや不適切な事項等ある場合：否</p>   |        |     |                 |                 |       |       | □良・□否<br>□保留       |        |                         |            |

様式 6 - 1 【県費】

履行確認調書

年 月 日

|    |
|----|
| 検印 |
|    |

確認者  
所 属  
職 名  
氏 名

印

下記のとおり、補助事業の履行を確認しました。

記

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 事 業 名            | 合併処理浄化槽整備事業 |
| 事 業 主 体          |             |
| 補助対象施設           | 施設数 件       |
| 総 事 業 費          | 円           |
| 県 費 補 助 金        | 円           |
| 確 認 年 月 日        | 年 月 日       |
| 確<br>認<br>結<br>果 |             |

様式 6-1 (記入要領)

【県費補助関係】

履行確認調書 (地域振興局作成)

履行確認調書

年 月 日

検印

確認者  
 所 属 ○○地域振興局環境課  
 職 名 技 師  
 氏 名 長 野 太 郎 印

下記のとおり、補助事業の履行を確認しました。

記

|                  |  |
|------------------|--|
| 事 業 名            | 合併処理浄化槽整備事業  |
| 事 業 主 体          |  |
| 補助対象施設           | 施設数 件  |
| 総 事 業 費          | 円  |
| 県 費 補 助 金        | 円  |
| 確 認 年 月 日        | 年 月 日  |
| 確<br>認<br>結<br>果 | 市町村に整備された工事関係写真 (特定行政庁工事完了確認書) により、上記浄化槽が申請どおり設置され、事業費が適切に支出されている事を確認しました。 |

国庫補助用とは様式が違うので注意すること。

印もれに注意すること。  
(検印は環境課長)

市町村名記入

様式 4-2、4-4、4-5 と整合をとること。

様式 4-3 の **総事業費** を記入 (円単位)

様式 4-3 の **県費補助受入額** を記入 (円単位)



様式6-2【国費】

履行確認調書

年 月 日

|                     |
|---------------------|
| 検印                  |
| 長野県（ ）地域振興局<br>環境課長 |

下記のとおり、補助事業の履行を確認しました。

記

|        |           |                                   |
|--------|-----------|-----------------------------------|
| 事業名    | 浄化槽設置整備事業 |                                   |
| 事業主体名  |           |                                   |
| 補助対象施設 | 施設数       | 件                                 |
| 事業費    | 円         |                                   |
| 交付基本額  |           |                                   |
| 交付金額   | 円         |                                   |
| 確認年月日  | 年 月 日     |                                   |
| 確認者    | 所属        | 長野県（ ）地域振興局<br>(総務管理・)環境(・廃棄物対策)課 |
|        | 職         |                                   |
|        | 氏名        | 印                                 |
| 確認所見   |           |                                   |

様式 6-2 (記入要領)

【国費補助関係】

履行確認調書 (地域振興局作成)

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| 履行確認調書                 |  |   |
| 年 月 日                  |  |   |
| 検印                     |  |   |
| 長野県〇〇地域振興局<br>環境課長     | ←  |   |
| 下記のとおり、補助事業の履行を確認しました。 |  |   |
| 記                      |  |   |
| 事業名                    | 浄化槽設置整備事業  |   |
| 事業主体名                  |  |   |
| 補助対象施設                 | 施設数  | 件   |
| 事業費                    |  | 円   |
| 交付基本額                  |  | 円   |
| 交付金額                   |  | 円   |
| 確認年月日                  | 年 月 日  |   |
| 確認者                    | 所属   | 長野県〇〇地域振興局<br>環境課   |
|                        | 職  | 技師  |
|                        | 氏名   | 長野 太郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">印</span> |
| 確認結果                   | 市町村に整備された工事関係写真 (特定行政庁工事完了確認書) により、上記浄化槽が申請どおり設置され、事業費が適切に支出されている事を確認しました。 |   |

県補助用とは様式が違うので注意すること。

印もれに注意すること。  
国へ提出する必要があるため所属は長野県から記載する。  
(検印は環境課長)

名称を間違えないように  
(市町村設置型の場合の事業名は、公共浄化槽等整備推進事業とする。)

市町村名記入

それぞれの金額を間違えないように  
円単位で記入すること。

(様式第7号)

合併処理浄化槽整備事業補助金交付請求書

番 号  
年 月 日

長野県知事 様

市町村長

年 月 日付長野県達第 号で確定のあった 年度合併処理浄化槽整備事業を、下記のとおり交付してください。

記

- |   |        |   |   |
|---|--------|---|---|
| 1 | 補助金確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 補助金請求額 | 金 | 円 |

|     |                  |
|-----|------------------|
| 責任者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 担当者 | 所属部署・職名・氏名       |
| 連絡先 | (電話番号、Eメールアドレス等) |

別紙

浄化槽整備事業補助金（国費・県費）交付事務処理フローシート

